

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え 医療機関の受診方法が変わりました

かかりつけ医などの身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザのどちらも相談・診察・検査などができるように、令和2年12月から発熱などの症状がある場合の診療検査体制が変わりましたので、お知らせします。

医療機関の受診方法

発熱などの症状がある場合

※受診前に**必ず電話相談**をお願いします。



かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医がない・相談先が分からない場合など

かかりつけ医などの
医療機関へ電話相談

新型コロナウイルス感染症コールセンターへ電話相談
☎0120-123-801
24時間受付（土・日曜日、祝日も対応）

診療・検査に
対応可能な場合

診療・検査に
対応不可の場合

かかりつけ医などが
診療・必要に応じて検査

案内された医療機関で受診・検査

※新型コロナウイルス感染症の検査・診療は県が指定した「診療・検査医療機関」で行います。
※案内された医療機関を受診する前に必ず電話してください。

中央病院「発熱トリアージ外来」の受診方法をお知らせします

☎中央病院 ☎235121

中央病院駐車場敷地内に発熱患者専用の簡易診察室「発熱トリアージ外来」を開設しました。

上記「医療機関の受診方法」の電話相談の結果、「かかりつけ医」や「新型コロナウイルス感染症コールセンター」から当院を案内された場合に電話で予約の上、受診（※）してください。

※受診の際は**必ず事前に電話で受診予約**をしてください。直接来院しての受診はできません。

感染症から大切な家族や知人を守るため **基本的な感染予防対策** に取り組もう！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにも、一人一人の意識と行動で感染症を予防しましょう。

- 1 マスクの着用
- 2 人と人との距離を確保（1mを目安に）
- 3 手洗い・手指消毒
- 4 3密を避ける、大声を出さない
- 5 感染リスクが高まる5つの場面に注意
- 6 室内の換気（寒い環境でも換気の実施）
※CO₂センサーを設置している場合、室内の二酸化炭素濃度1,000ppm以下を目安
- 7 適度な保湿（湿度40%以上を目安）
- 8 毎日の健康管理

「5つの場面」

- 場面① 飲食を伴う懇親会など
- 場面② 大人数や長時間に及ぶ飲食
- 場面③ マスクなしでの会話
- 場面④ 狭い空間での共同生活
- 場面⑤ 居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室など）

- ▶ バランスの良い食事
- ▶ 適度な運動
- ▶ 毎日の体温測定 など

